

質の高い臨床教育・研究の確保事業

令和5年度予算額（案）

1.2億円
（新規）



文部科学省

令和4年度第2次補正予算額

15億円

背景・課題

○大学・大学病院は、医療人を養成する教育機関、新しい医薬品や医療技術を開発する研究機関、地域で高度な医療を提供する診療機関という3つの重要な役割を担ってきた。

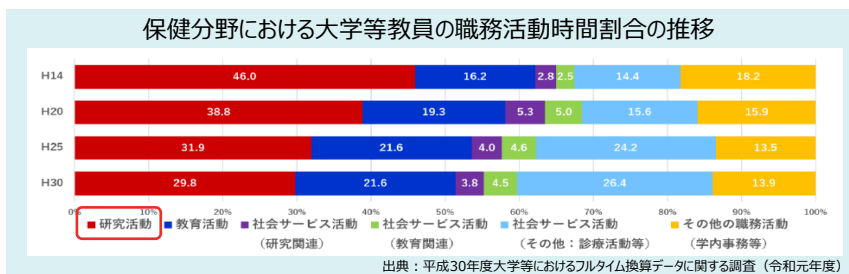
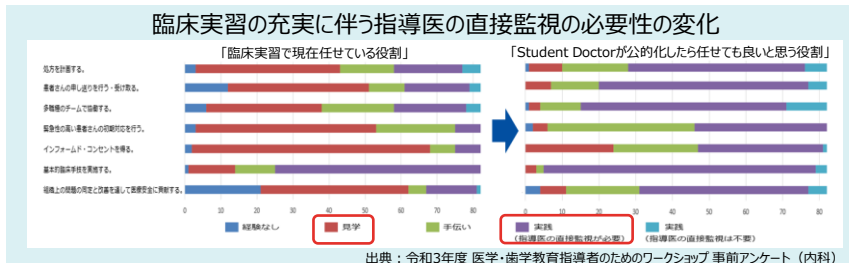
○その中で、令和3年5月の医師法等改正により、医学生等が臨床実習開始前に受ける**共用試験が令和5年度から公的化**されることを受けて、試験実施の強化を伴う共用試験の確実な実施や、学生が医業を行う**診療参加型臨床実習の実現**が必要。

○一方、近年、我が国は国際社会における研究実績の相対的低下が指摘されており、大学病院等保健分野の大学等教員については、職務の中で研究を行う時間の割合が大幅に減少していることから、研究実績向上のため、**研究時間を確保し研究の質を高める**ことが必要。

○このような中、令和6年（2024年）4月から、労働基準法等に基づく時間外・休日労働時間の上限が医師にも適用（※）されることとなり、大学病院で勤務する医師は、労働時間の短縮に取り組みつつ、**教育・研究の充実を図る**ことが必要。

⇒大学・大学病院で勤務する医師が、**教育・研究業務に一層取り組むためには、より効率的で質の高い方法を導入する必要がある。**

※ 医師の時間外・休日労働時間の上限は原則年960時間、B水準・連携B水準・C水準は年1,860時間。ただしB水準・連携B水準は2035年度末を目標に終了する予定。



事業内容

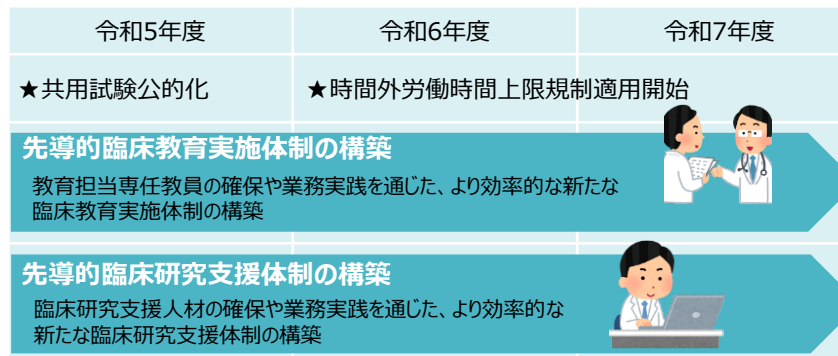
○大学・大学病院における、より効率的で質の高い臨床教育・研究実施のための新たな体制を構築する優れた取組を支援し、これを持続的な業務改善につなげることで、医師の働き方改革に貢献

- 事業実施期間：令和5年度～令和7年度（予定）
- 交付先：国公立大学
- 件数・単価：4箇所×3,000万円

【取組内容】

- 教育担当専任教員等の確保、診療参加型臨床実習の実施に向けた環境整備、新たな教育プログラムの開発等、臨床教育実施体制の構築
- 臨床研究支援人材の確保、研究支援者向け教材の作成、臨床研究実施支援システムの構築・改良等、臨床研究支援体制の構築

〔取組イメージ〕



アウトプット(活動目標)

- 構築した先導的大学モデル 4件

アウトカム(成果目標)

- 診療参加型臨床実習の充実
- 保健分野における研究活動時間の確保

インパクト(国民・社会への影響)、目指すべき姿

- 質の高い実践力のある医師の養成
- 我が国の臨床研究の活性化